

使用済み蛍光灯の資源回収にご協力ください

蛍光灯を販売している区内の回収協力店等で、使用済みの蛍光灯の回収を行っています。

- ▽対象 区内の家庭で使用された直管型、環型、電球型の蛍光灯 ※事業所から出る蛍光灯は除く
▽回収方法 回収協力店舗等(左表)に設置された回収ボックスに入れてください。

- ※購入時の箱に入れる等、割れないように出してください。
※白熱電球や割れている蛍光灯は燃やさないごみの日に、紙に包んで「キケン」と表示して出してください。
▽回収時間 各店舗の営業時間
※回収ボックスは店内または店頭にあります。定休日・閉店時間にはお出ないでください。
▽問合せ 清掃リサイクル課 TEL(5246) 1291

●回収協力店舗等一覧

Table with 2 columns: 店舗名等・所在地, 電話番号. Lists various recycling points like ヨドバシカメラマルチメディア上野, マルエツ東上野店, etc.

お知らせ

「還付金詐欺」にご注意ください

区役所などの職員が、「医療費や保険料の還付金」給付金などの手続きのために、次のような電話をすることはありません。

- ATM(銀行・コンビニ)などの現金自動預払機()の操作を求める
●取引銀行や口座番号などの個人情報をお知らせする

●手数料などの振り込みを求める
また、法務省等を騙った架空請求はかき届いても連絡先に電話しないください。

入谷区民館改築工事に伴う休館について

入谷区民館は改築工事のため、令和2年3月27日(金)までの利用となります。28日(土)から改築工事期

ストップ滞納

問合せ 収納課 TEL(5246) 1107

- 「住民税」は、子育て・教育・まちづくりなど、区民の皆さんにさまざまな行政サービスを提供するために欠かせない財源です。
●国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料は病気やけがをしたときや、介護を要するときの保険給付に使われています。

区ではこれらの貴重な財源を確保するため、区民の皆さんに公平に負担してもらうよう全力で取り組んでいます。納期内の納付をお願いします。

納付のご案内 パーコード付の納付書は、金融機関だけでなくコンビニエンスストアでも納付できます。また、便利な口座振替をご利用ください(申込用紙は区役所、区民事務所・同分室で配布)。

納付が困難な方へ 病気・災害・事業での損失等の理由で生活が困窮し、納付が困難な場合はすぐにご相談ください。分割納付等の相談を受付けています。

滞納した方へ 納期限を過ぎると督促状を送付します。その後10日を経過しても納付がない場合は、法律にもとづき、預貯金・給与・不動産・生命保険等の財産を調査し、差押等の滞納処分を行う場合があります。

●調査・差押等の実績(平成30年度)

Table with 2 main sections: 調査の実績, 差押等の内訳. Includes data for 預貯金・給与等の調査件数 (14,607件) and 種類 (住民税, 国民健康保険料, etc.)

※差押物件の主なものには、預貯金・不動産・生命保険等があります。

納付・相談窓口開設

- 水曜窓口時間延長 日時 毎週水曜日午後7時まで 場所 介護保険課(区役所2階①番)、国民健康保険課(区役所2階①番)、同・後期高齢者保険係(区役所2階⑮番)、収納課(区役所3階⑨番)
●日曜開庁 日時 毎月第2日曜日午前9時～午後5時 場所 戸籍住民サービス課(区役所1階⑤番)
●土曜開庁 日時 令和2年1月25日(土)午前9時～午後5時 場所 国民健康保険課(区役所2階①番)、収納課(区役所3階⑨番)

生活困窮者自立支援制度

生活や仕事に関する悩み事について、専門の相談員が相談者に寄り添いながら問題の解決に向けた支援を行います。

- 自立相談支援 相談員が生活に関する悩みを聞き、問題の解決方法を一緒に考えます。必要に応じて、他機関・他制度を紹介し、支援します。
●住居確保給付金の支給 離職等により経済的に困窮し、家賃の支払いにお困りの方または住むところを失ってしまった方を対象に、求職活動を条件に一定期間家賃相当額を支給します。
●家計改善支援 気付けばお金が無くなっていて何に使ったか分からない、借金の返済が生活を圧迫している等、日々のお金のやりくり不安を感じている方に対し、家計の見直しを相談員と一緒にいきます。

- 就労準備支援 長い間働いておらず働く自信を失ってしまっている方、社会との関わりに不安がある方等を対象に、支援メニューを通して就労するための基礎的な能力を持てるようサポートします。
●学習支援 専任の学習支援員が子供の生活や学習の環境を聞きとり、学習習慣の定着、勉強方法や進路に関する相談等の支援を行います。また、区の教育関係機関の紹介、民間の無償学習支援教室等の情報提供を行います。

◆以降、上記記事の共通項目◆

対象 区内在住で経済的に困窮しており、生活保護を受給していない方(学習支援を除く) ※支援によっては収入等の要件があります。詳しくは下記へお問合せください。

問合せ 保護課生活困窮者支援担当(区役所2階⑨番) TEL(5246) 1158

歳末たすけあい運動にご協力ください

お寄せいただいた募金は、高齢者・障害者・子供に関わる事業への助成、ボランティアの育成支援などに活用させていただきます。

▽受付場所 区民事務所・同分室 地区センター、台東区社会福祉協議会

▽協力 台東区町会連合会・同女性部、区内各町会、台東区民生委員・児童委員協議会

▽問合せ 台東区社会福祉協議会 TEL(5246) 7545

12月1日は世界エイズデーです
「UP-DATE!話そう、HIV/エイズのとらえ方」
検査・治療・支援

世界エイズデー
1988年に、WHO(世界保健機関)が、世界レベルでのエイズまん延防止とHIV感染者・エイズ患者への差別・偏見の解消を目的として提案したものです。

治療法の進歩により、死亡率が激減しました。HIV感染を早期に知り、適切な治療を受けて、きちんと薬を飲めば、エイズ発症を防ぐことができるようになります。しかし、まだまだHIV・エイズは不治の病というイメージが強く残っています。そして、それが差別や偏見を招く要因のひとつとなっています。

東京都における現状

平成30年の、都の新規エイズ患者報告数は71件、新規HIV感染者報告数は31件で、前年とくらへ減少しました。しかし、新規HIV感染者は20~40歳代が多く報告されており、新規エイズ患者は40歳以上が60パーセント以上を占めています。若い人だけでなく、幅広い世代にも関わる病気であり、引き続き注意が必要です。

「HIV感染」とは、ヒト免疫不全ウイルスに感染している状態のことです。
「エイズ」とは、HIVに感染し、免疫力が低下することにより、日和見感染症や悪性腫瘍など、さまざまな症状が出た状態のことです。

レッドリボン

レッドリボンは、「エイズに関する偏見をもっていない」「エイズとともに生きる人々を差別しない」というメッセージです。

HIVに感染している人は、決して特別な人ではありません。HIV感染やエイズ発症の予防のためには、HIVやエイズについて正しく理解し、患者・感染者に対する偏見と差別をなくしていくことが大切です。

展示コーナーを設置します

- ▽期間・場所 12月12日(木)まで・台東保健所1階ロビー
12月12日(木)まで・生涯学習センター1階アトリウム
11月25日(月)~12月2日(月)・区役所1階

▽内容 エイズに関するパネルの展示、レッドリボン・パンフレットの配布等

「上野学園大学生によるミニコンサート」
「区内中高生の、レッドリボン・パンフレット等の配布」

▽日時 12月5日(木) 午後4時~5時
▽場所 上野駅中央改札前

HIV・梅毒の即日抗体検査を行うことができます(無料・匿名・予約制)

検査を受けることで初めて、感染の有無を確認することが出来ます。採血をして、おおむね1時間後に検査結果をお伝えします。不安を感じたときや、身近な人が悩んでいるときは、一人で悩まずに、小さな一歩を踏み出してみてください。

▽日時 第2・4水曜日 午後1時~2時30分
▽場所 台東保健所
▽予約受付(午前9時~午後5時) TEL(3843) 5751

※感染の機会から2~3か月以上経過してから、検査を受けてください。
※梅毒のみの検査は受けられません。

随時、HIV・エイズに関する匿名での相談に応じます。

相談 問合せ 台東保健所保健予防課 感染症対策担当 TEL(3847) 9476